

第10期定時株主総会 招集に際しての電子提供措置事項

連結注記表

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社プロジェクトホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社プロジェクトカンパニー 株式会社アルトワイズ 株式会社D r. 健康経営

② 非連結子会社等の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物、工具、器具及び備品は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具は定率法を採用しております。	
車両運搬具	6年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
顧客関連資産	11年

② 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

二. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績等に基づき当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、コンサルティングサービス、マーケティングサービス、Ulscopeサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

ロ. DX×テクノロジー事業

DX×テクノロジー事業では、テクノロジーサービスとしてITエンジニアの役務提供をしております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき収益を認識しております。

ハ. DX×HR事業

DX×HR事業では、企業の健康経営を支援するヘルスケアサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人としてサービスの提供に参与している場合は、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（10年）にわたって定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、従業員に対する金銭報酬債権の付与時に金銭報酬債権相当額を前払費用として資産計上し、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取家賃」は400千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「消費税差額」は261千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

企業結合により計上したのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	224,605千円
顧客関連資産	170,855千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社Dr. 健康経営の企業結合により識別したのれん及び顧客関連資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれん及び顧客関連資産の残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれん及び顧客関連資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

当連結会計年度において、株式会社Dr. 健康経営の企業結合により識別したのれん及び顧客関連資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候を検討した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる可能性があること等から減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長見込みと判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

145,843千円

(2) コミットメントラインに関する事項

当社グループは、事業拡大及び運転資金の需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000 千円
借入実行残高	- //
差引額	500,000 千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	5,872,450	-	385,000	5,487,450
自己株式				
普通株式	453,608	123,834	410,615	166,827

(注) 1. 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の増加のうち121,400株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託の当社株式取得によるものです。

3. 自己株式の増加のうち2,418株は、譲渡制限付株式報酬制度において、従業員の退職により譲渡制限解除の条件が未達となったことに伴う当社株式の無償取得によるものです。

4. 自己株式の増加のうち16株は、単元未満株式の買取りによるものです。
5. 自己株式の減少のうち385,000株は、自己株式の消却によるものです。
6. 自己株式の減少のうち13,258株は、譲渡制限付株式報酬制度における当社株式の処分によるものです。
7. 自己株式の減少のうち5,157株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託から役員への当社株式給付によるものです。
8. 自己株式の減少のうち5,000株は、第3回新株予約権の行使に係る当社株式の処分によるものです。
9. 自己株式の減少のうち2,200株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託の当社株式の売却によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	25,950株
------	---------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

主に運転資金として、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金、株式取得によるM&A及び本社機能の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び敷金について、コーポレート本部が主要な取引

先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日時点における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の6か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金（※2）	442,842	325,762	△117,079
資産計	442,842	325,762	△117,079
長期借入金（※3）	1,230,812	1,233,066	2,254
負債計	1,230,812	1,233,066	2,254

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（約定償却費及び賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高237,326千円であります。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定のものを含めて表示しております。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,095,905	—	—	—
売掛金	647,937	—	—	—
敷金	—	—	—	442,842
合計	2,743,842	—	—	442,842

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	494,844	302,837	230,016	162,620	40,495	—
合計	494,844	302,837	230,016	162,620	40,495	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ所属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	325,762	－	325,762
資産計	－	325,762	－	325,762
長期借入金	－	1,233,066	－	1,233,066
負債計	－	1,233,066	－	1,233,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「DX×テクノロジー事業」、「DX×HR事業」の3つの報告セグメントから構成されております。

また、報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結計算書類を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル トランス フォーメー ション事業	DX× テクノロジ ー事業	DX×HR事業	計		
売上高						
コンサルティングサービス	3,883,648	—	—	3,883,648	—	3,883,648
マーケティングサービス	87,716	—	—	87,716	—	87,716
Uscopeサービス	15,651	—	—	15,651	—	15,651
テクノロジーサービス	—	1,284,818	—	1,284,818	—	1,284,818
ヘルスケアサービス	—	—	213,684	213,684	—	213,684
顧客との契約から生じる 収益	3,987,016	1,284,818	213,684	5,485,518	—	5,485,518
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	3,987,016	1,284,818	213,684	5,485,518	—	5,485,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	100	2,556	2,656	△2,656	—
計	3,987,016	1,284,918	216,240	5,488,175	△2,656	5,485,518
セグメント利益	651,769	45,600	1,053	698,423	△542,742	155,681
その他の項目						
減価償却費(注)3	7,587	1,018	52,442	61,047	57,595	118,643

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため記載を省略しておりますが、減価償却費(のれんの償却額を含む)については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(3) 会計方針に関する事項」の中の「③ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	585,562千円	647,937千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 422円91銭

(2) 1株当たり当期純利益 23円73銭

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度137,043株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度114,302株)。

10. 重要な後発事象に関する注記

(従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、以下の通り、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

本自己株式処分の概要

①	払 込 期 日	2026年5月26日
②	処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 16,378株
③	処 分 価 額	1株当たり 1,154円
④	処 分 価 額 総 額	18,900,212円
⑤	処分予定先及びその人数 並 び に 予 定 株 式 数	当社の従業員 9名 3,917株 当社子会社の従業員 28名 12,461株

(募集新株予約権（中長期業績連動型新株予約権）の発行)

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役・執行役員並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

(1) 発行の概要

名称	第6回新株予約権
発行決議日	2026年2月13日
割当日	2026年3月17日
新株予約権の数	962個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 96,200株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり900円
新株予約権の行使価額	新株予約権1個につき115,400円（1株につき1,154円）
新株予約権の権利行使期間	2029年4月1日から2036年3月17日まで
新株予約権の行使条件	以下（3）を参照
割当先	当社及び当社子会社の取締役又は執行役員 5名 当社及び当社子会社の従業員 15名

(2) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役・執行役員並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の1.8%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。なお、行使条件となる業績目標は、2026年2月13日付の「2025年12月期 決算説明資料」において、2025年12月期実績及び2026年12月期の業績予想を踏まえて策定・公表した中長期の業績見通しと整合的な内容となっております。

本新株予約権の1個あたりの発行価額は、第三者評価機関である株式会社プルートラス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額にて決定したものであります。また、本新株予約権の行使に際して出資される1株あたりの払込金額は、取締役会決議日の前取引日（2026年2月12日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,154円としております。

(3) 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2028年12月期から2030年12月期の指定された事業年度において、当社のEBITDAが、下記(a)から(c)に掲げる条件を満たしている場合に、割り当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記EBITDAは、当社が提出した有価証券報告書における当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）及び当社のキャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書）等に記載された数値を参照するものとし、営業利益に減価償却費（のれん償却費を含む）、敷金償却費、株式報酬費用及び株式給付引当金繰入額を加算した額とする。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

a. 2028年12月期のEBITDAが1,200百万円を超過した場合：行使可能割合 30%

b. 2028年12月期から2030年12月期までのいずれかの事業年度においてEBITDAが一度でも1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 35%

c. 2028年12月期から2030年12月期までのいずれかの事業年度においてEBITDAが一度でも3,000百万円を超過した場合：行使可能割合 35%

また、上記におけるEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合は、キャッシュ・フロー計算書）から算出する実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ハ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 二. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

11. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都港区	工具、器具及び備品	293千円

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社アルトワイズにおいて、減損の兆候が認められ、回収可能性について慎重に検討を行った結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額はないものとして評価しております。

個別注記表

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物、工具、器具及び備品は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具は定率法を採用しております。

車両運搬具 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 10年

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社等からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金となります。

経営指導料、業務委託料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「預り金」は15,842千円であります。

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取家賃」は400千円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「消費税差額」は254千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

679,896千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は当社が保有するものであります。当該関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときは、回復可能性等を鑑み相当の関係会社株式評価損を計上することとしております。

当事業年度末においては、子会社の経営成績、財務状況あるいはその他の情報をもとに評価を行った結果、株式会社D r. 健康経営の株式会社については実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得原価まで回復することが見込まれることから、関係会社株式評価損は計上しておりません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

子会社の投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定について、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、主に事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

子会社の経営状況に対して重要な影響を与える事象が発生した場合には、当該関係会社株式の評価に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 145,843千円

(2) コミットメントラインに関する事項

当社は、事業拡大及び運転資金の需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	- //
差引額	500,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 267,343千円

短期金銭債務 77,979千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

・営業収益 954,618千円

・営業費用 △644,032千円

営業取引以外の取引高 12,938千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	5,872,450	—	385,000	5,487,450
自己株式				
普通株式	453,608	123,834	410,615	166,827

- (注) 1. 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものです。
2. 自己株式の増加のうち121,400株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託の当社株式取得によるものです。
3. 自己株式の増加のうち2,418株は、譲渡制限付株式報酬制度において、従業員の退職により譲渡制限解除の条件が未達となったことに伴う当社株式の無償取得によるものです。
4. 自己株式の増加のうち16株は、単元未満株式の買取りによるものです。
5. 自己株式の減少のうち385,000株は、自己株式の消却によるものです。
6. 自己株式の減少のうち13,258株は、譲渡制限付株式報酬制度における当社株式の処分によるものです。
7. 自己株式の減少のうち5,157株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託から役員への当社株式給付によるものです。
8. 自己株式の減少のうち5,000株は、新株予約権の行使に係る当社株式の処分によるものです。
9. 自己株式の減少のうち2,200株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託の当社株式の売却によるものです。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	188,967千円
資産調整勘定	12,232
賞与引当金	6,866
株式給付引当金	4,895
繰延資産	2,617
未払事業税	2,487
株主優待引当金	1,926
減価償却累計額	1,660
未払法定福利費	1,377
その他	2,158
繰延税金資産小計	<u>225,188千円</u>
評価性引当額	<u>△203,677千円</u>
繰延税金資産合計	<u>21,511千円</u>
繰延税金資産純額	<u>21,511千円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による計算書類への影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 プロジェクト カンパニー	所有 直接100	経営指導 経理、総務業 務の委託 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の収受	588,263	売掛金	41,726
				業務委託料の収受	212,492	売掛金	61,676
				地代家賃の収受(注1)	520,001	未収入金	94,979
				資金の貸付(注2)	400,000	—	—
				貸付利息の収受(注2)	2,283	—	—
				配当金の返還(注3)	73,000	預り金	73,000
被債務保証(注4)	522,700	—	—				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 地代家賃については、当社の支払額と同額を収受しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に決定しており、当事業年度中に返済が完了しております。取引金額には貸付額を記載しております。
3. 期中に収受した配当金の返還となります。
4. 被債務保証は当社の銀行借入等に対して行われているものであります。取引金額には、保証対象の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 SBI新生銀行	—	資本業務提携先 の子会社等	資金の返済(注1)	520,000	1年内 返済予定の 長期借入金	120,000
				利息の支払(注2)	8,963	—	—

- (注) 1. 取引金額については、当事業年度における返済額を記載しております。なお、当事業年度末において、担保に供している資産はありません。
2. 支払利息については、市場金利を勘案し決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注

記」の中の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	418円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円54銭

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度137,043株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度114,302株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

(従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(募集新株予約権(中長期業績連動型新株予約権)の発行)

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役・執行役員並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。